

■第1回 三八・上北圏域流域治水協議会をWEB開催

近年の降雨量の増大に伴う水害の激甚化や頻発化が予測されている中、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策(「流域治水」)を計画的に推進するため、流域治水協議会を設置することとした。

令和3年度内に新井田川水系、五戸川水系、奥入瀬川水系及び市町村単位での流域治水プロジェクトの策定を目指す。

第6回三八・上北圏域大規模氾濫時の減災対策協議会を同時開催した。

開催概要

■開催日 : 令和3年6月2日(水)10:30~11:40

■会議方式: WEB会議形式

■出席者

八戸市、十和田市、五戸町、階上町、新郷村、
六戸町、六ヶ所村、おいらせ町
林野庁 東北森林管理局 三八上北森林管理署、
《国立研究開発法人森林研究・整備機構》森林整備センター 東北北海道整備局、
青森地方気象台
青森県
(農林水産部、県土整備部、危機管理局、三八地域県民局地域整備部、
上北地域県民局地域整備部)
<アドバイザー>
国土交通省 東北地方整備局
(青森河川国道事務所、高瀬川河川事務所)

■議事

- ・「流域治水プロジェクト」の概要
- ・三八・上北圏域二級水系「流域治水プロジェクト」の進め方
- ・三八・上北圏域流域治水協議会規約(案)

○その他(情報提供)

- ・顕著な大雨に関する情報について等(青森地方気象台)
- ・水防法改正案について(青森県河川砂防課)



R3.6.2協議会の開催状況